### 令和7年度病害虫発生予察注意報第4号

令和7年8月7日 鳥取県病害虫防除所

### 注意報の概要

7月下旬現在、ナシほ場におけるハダニ類(図1、2)の発生量が平年に比べて多く、早期落葉等の被害の発生が懸念される。今後も、ハダニ類の発生に好適な条件になると見込まれ、発生量の増加が懸念されるため、防除を徹底する必要がある。

#### 病害虫名:ハダニ類

- 1 対象作物 ナ シ
- 2 発生地域 県下全域
- 3 発生時期 やや早い
- 4 発生量 多 い
- 5 注意報発令の根拠
- (1) 7月下旬のナシの県内巡回調査において、カンザワハダニの寄生葉率は43.1% (平年:4.6%) と平年に比べて高く、10葉当たりの寄生頭数は34.8頭 (平年:0.9頭) と平年に比べて多い(表1、2)。
- (2) 7月下旬現在、県予察ほ場(園芸試験場、慣行防除体系)におけるカンザワハダニの 10葉当たりの寄生個体数は、0.7頭(平年:0.3頭)と平年に比べて多い。
- (3)向こう1か月の気象予報(7月31日広島地方気象台発表)から、今後、ハダニ類の発生に好適な条件になると見込まれ、ナシ園における被害の増加が予想される。
- 6 防除上注意すべき事項
- (1) ほ場のハダニ類の発生状況を確認する。ハダニ類の密度は高温乾燥条件下で急激に高まるので、1葉当たりの成虫数1頭を目安に防除を行う。
- (2) 多発後の散布では十分な効果が認められない事例があるため、少発時からの散布に努める。 また、発生密度が高い園では、散布量を増やし、丁寧に薬剤散布する。
- (3) ハダニ類は、種類によって薬剤効果が異なるので、種類を十分に見極める。
- (4) 防除薬剤は表3を参考とする。また、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意 事項を守る。
- (5) 防除を行う際は、農作業安全、熱中症に十分に注意する。



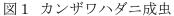




図2 ナシ葉への被害

# 表1 ハダニ類の寄生葉率 (%)\*

調査地点	クワオオハダニ						/ザワハタ	ナミハダニ					
	本	年	前 年	平	年**	本 年	前年	平 年**	本	年	前年	<u>.</u>	平 年**
		%	%	)	%	%	%	%		%	(	%	%
鳥取市佐治町		0	0		0	3.3	0	0		0	(	)	0
鳥取市青谷町		0	3. 3		5.6	98.3	16.7	16. 1		0	(	)	0
八頭町		0	0		0.3	66.7	0	4.2		0	(	)	0.7
倉吉市		0	0		0	1.7	0	0		0	(	)	0
湯梨浜町		0	0		3. 2	75.0	6.7	11.7		0	(	)	0
北栄町		0	0		0	3.3	6.7	0.7		0	(	)	0
琴浦町		0	0		4.7	81.7	0	3. 7		0	(	)	0
大山町		0	0		0	35.0	8.3	2.8		0	(	)	0
南部町		0	3.3		0.5	23.0	8.3	2.5		0	(	)	0
平 均		0	0.7		1.6	43. 1	5. 2	4.6		0	(	)	0. 1

<sup>\*</sup> ほ場あたり3樹調査(1樹20葉調査)

表 2 ハダニ類の10葉当たりの寄生頭数 (頭/10葉)\*

調査地点	クワオオハダニ					カンザワハダニ					ナミハダニ							
	本	年	前	年	平	年**	本 年	E	前	年	平	年**	本	年	前	年	平	年**
		頭		頭		頭	ļ.	頭		頭		頭		頭		頭		頭
鳥取市佐治町		0		0		0	0.5	5		0		0		0		0		0
鳥取市青谷町		0	•	0.7		1.4	198.	3	8	3.2		4.0		0		0		0
八頭町		0		0		0	29. (	0		0		0.6		0		0		0.2
倉吉市		0		0		0	0.2	2		0		0		0		0		0.1
湯梨浜町		0		0		0.4	34. (	0	(	0.8		2.1		0		0		0
北栄町		0		0		0	1.0	0		1.8		0.2		0		0		0
琴浦町		0		0		1.7	36.	5		0		0.6		0		0		0
大山町		0		0		0	6. (	0	<i>(</i>	2.0		0.7		0		0		0
南部町		0	(	0.5		0.1	7. 3	3	4	2.0		0.5		0		0		0
平 均		0	(	0.1		0.4	34.8	8		1.6		0.9		0		0		0.0

<sup>\*</sup> ほ場あたり3樹調査(1樹20葉調査)

<sup>\*\*</sup> 調査地点により調査年数が異なるため、H27~R6 の期間のうち 3 年以上 (最大 10 年) の調査結果をもとに 平年値を算出した。

<sup>\*\*</sup> 調査地点により調査年数が異なるため、 $H27\sim R6$  の期間のうち 3 年以上(最大 10 年)の調査結果をもとに平年値を算出した。

表3 ハダニ類の主な防除薬剤と使用基準\*

作物名	農薬の名称	希釈 倍数	使用時期	本剤の 使用回数	IRAC コード**	
なし	コロマイト乳剤	1,000~ 1,500 倍	収穫前日まで	1回	6	
	カネマイトフロアブル	1,000~ 1,500倍	収穫前日まで	1回	2 0 B	
	マイトコーネフロアブル	1,000~ 1,500倍	収穫前日まで	1回	2 0 D	
	ダニゲッターフロアブル	2,000 倍	収穫前日まで	1回	2 3	
	スターマイトフロアブル	2,000 倍	収穫前日まで	1回	2 5 A	
	ダニコングフロアブル	2,000 倍	収穫前日まで	1回	2 5 B	

<sup>\*</sup>農薬の登録内容は令和7年8月4日現在

# (お問い合わせ)

鳥取県病害虫防除所

(鳥取県園芸試験場内、電話:0858-37-4211) この情報は、鳥取県病害虫防除所ホームページでも公開しています。 アドレスは、https://www.pref.tottori.lg.jp/boujosyo/です。



病害虫防除所ホームページ2次元コード

<sup>\*\*</sup>IRAC コードは殺虫剤・殺ダニ剤の作用機構の分類を示す。